

就学支援のご案内

～新小学生用～



一人ひとりが輝く
学びの場を

我孫子市教育委員会 教育相談センター

就学支援とは？

お子さんに合った就学先を考える支援です。

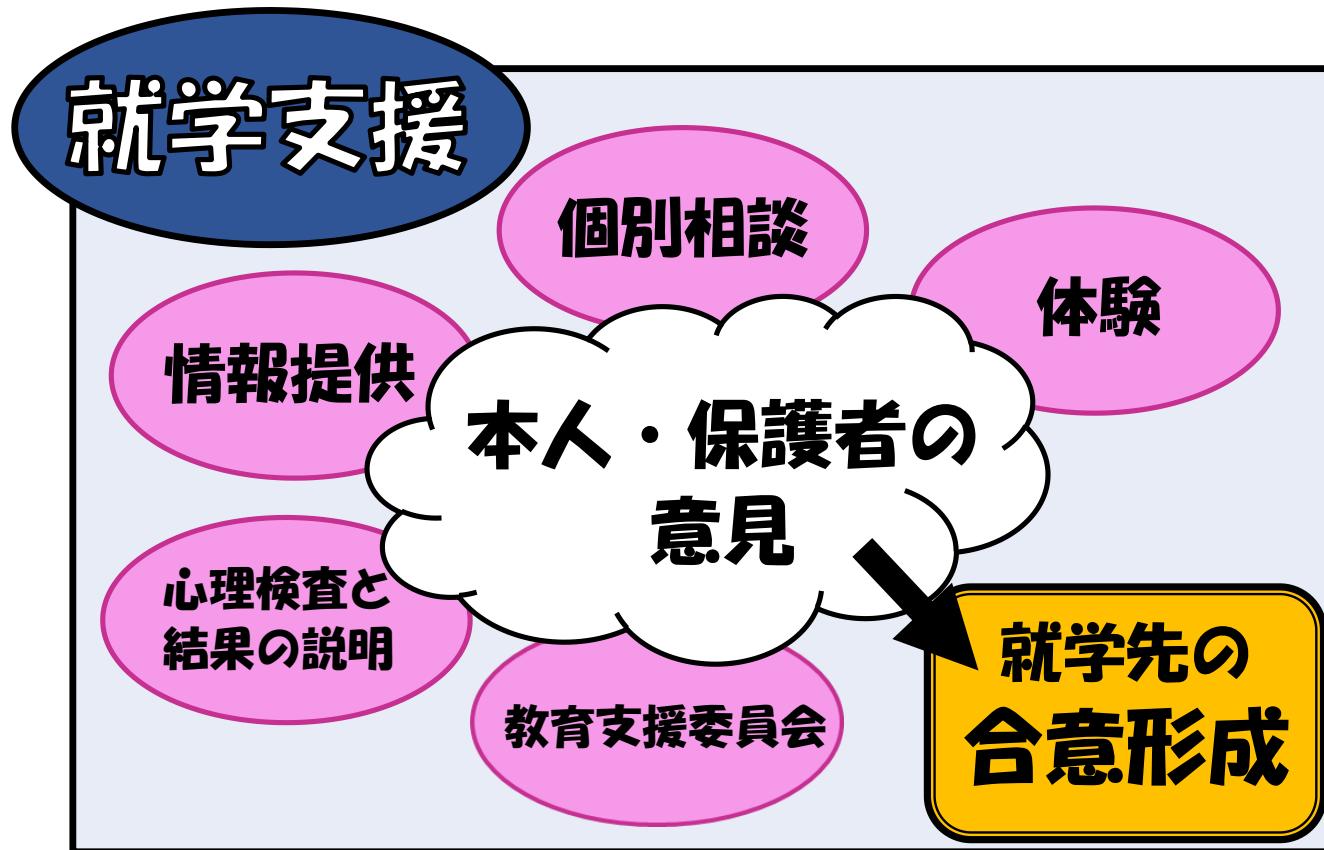
お子さんが安心して楽しい学校生活を送ることができるように、次のことについて保護者の方と相談します。

- ・お子さんの心身の発達の状況は？
- ・伸ばしたい力や良さは？
- ・お子さんの教育的ニーズを満たせる環境は？
- ・本人に対する保護者の願いは？

など

教育相談センターの就学支援とは？

お子さんに合った就学先を考えるために、教育委員会が行う様々なサポートを「就学支援」と呼んでいます。



情報提供（本資料）

就学先決定についての手続きの流れ、どんな就学先があるか等について保護者の方に情報提供を行います。

また、就学についてご不明な点やご心配なことにお答えします。

個別相談

お子さんについて色々とお聞きしながら、お子さんの力を伸ばせる就学先はどこかと一緒に考えます。こども発達センターを利用中の年長児はそちらで実施しますが、希望する方は、教育相談センターの個別相談を受けていただくことも可能です。

心理検査と結果の説明

知能検査や発達検査等を用い、お子さんの状況を客観的に捉えます。

こども発達センターを利用中の年長児は、そちらで実施します。

体験

発達センター利用の方は、担当職員の助言を基に就学先を検討し、実際に体験していただきます。

教育支援委員会

お子さんに合った就学先を保護者の方に助言します。

詳しくは、次のページをご覧ください。

教育支援委員会とは

- * 学校関係者、医師、福祉・心理分野の専門的な知識のある委員が集まって、お子さんに合った教育の場について審議を行う会議です。
- * 教育相談センターが会議の運営を担当し、園・療育機関等と連携してお子さんについての情報を取りまとめ会議のための資料を作成します。
- * 審議した結果（助言）は、文書でお知らせします。保護者の方が会議に出席する必要はありません。
- * 審議した結果（助言）は、決定事項ではなくアドバイスです。第三者の専門家の意見として、就学先を検討する際の参考にしてください。

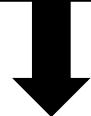
就学先を考える時のポイント

成人期への見通しを持って考えましょう！

入学＝ゴールではありません。入学後も、お子さんの成長や変化にあわせて、より適切な学びの場を検討していくため、柔軟に転学や学級の変更をすることができます。

自分らしく学べる場

- ☆今まで身に付けたスキルを集団生活の中でも生かせるように、何度も練習できる場。
- ☆安心して失敗できる場。
- ☆自分に合った方法で力を伸ばせる場。



自分の良いところを見つけ、
社会の中で生き生きと活躍できる大人へ！

就学先の種類

①千葉県立
特別支援学校
(小学部・中学部)



我孫子市立
小中学校

②特別支援学級

- 知的
- 情緒
- 言語 (小学校のみ)

③通常学級

対象となるお子さんや指導内容が異なります

①特別支援学校

心身の障害に対応し、将来の自立に向けた、専門的
できめ細やかな指導を行う県立の学校です。

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 聴覚障害 | : | 千葉聾学校 |
| 視覚障害 | : | 千葉盲学校 |
| 知的障害 | : | 我孫子特別支援学校 |
| 肢体不自由 | : | 松戸特別支援学校 |
| 病弱 | : | 四街道特別支援学校 |
| 聴覚・視覚障害 | : | 野田特別支援学校 |

特別支援学校（知的障害）

対象：知的発達に遅れがあり、
年齢相応のコミュニケーションが難しく、
日常生活に頻繁な援助を要するお子さん

指導形態：児童生徒6人（重複は3人）に対し、教員1人

指導内容：

- * 実際の生活と結びついた言葉や数
- * 自立に向けた一人ひとりの資質を伸ばす指導
- * 日常生活や遊び
- * 自立的な生活に必要な事柄の総合的な学習
- * 働く意欲やスキルを身に付ける



②特別支援学級

お子さんの成長や発達の状態に合わせて学習や生活指導を行う少人数制の学級です。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの課題に対応していきます。

小学校

知的学級：すべての小学校

情緒学級：すべての小学校

言語学級：我四小、高野山小、根戸小、並木小
教員が常時配置
第一小、第二小、湖北小、西小
新木小、布佐南小
教員が常時配置されていません。

中学校

知的学級・情緒学級とも
すべての中学校にあります。

知的学級

対象：知的発達にゆっくりさがみられ、
他者とのコミュニケーションや日常生活に
一部援助を要するお子さん

指導形態：児童生徒8人に対し、教員1人

指導内容：

- *心身の健やかな発達
- *基本的な生活習慣の確立
- *日常生活に必要な基礎的な知識、技能、態度
- *集団生活への参加や社会生活の理解
- *職業生活や家庭生活に関するこ（中学校）など



たとえば…

全体的に発達がゆっくりなAさん

普段は、知的学級でじっくりと学びます

知的学級

丁寧に学ばせたい教科はどれ?
みんなと一緒に学んだほうが効
果的な教科はどれ?
などを話し合って決めます。

1年〇組

実態に合わせて「交流」

「交流及び共同学習」を行う教科や時間数は、子どもの実態に合わせ、保護者と学
校が話し合って決めます。

情緒学級

対象：知的発達の遅れは見られないが、
自閉症スペクトラム症や選択性場面かん默など
集団適応に課題や心配のあるお子さん

指導形態：児童生徒8人に対し、教員1人

指導内容：

- * 情緒の安定
- * 他者とのコミュニケーション
- * 円滑な対人関係を築くスキル
- * 目標を持った学習への取り組み など



たとえば…
得意なことと苦手なことの差が大きく
人の関わりが苦手なBさん

普段は、情緒学級で落ち着いて学びます

情緒学級

落ち着いてしっかり学ばせたい
教科はどれ?
みんなと一緒に学んだほうが効
果的な教科はどれ?
などを話し合って決めます。

1年○組

実態に合わせて「交流」

「交流及び共同学習」を行う教科や時間数は、保護者と学校が話し合って決めます。

言語学級

対象：全般的な知的発達の遅れはないが、明確なこだわりや感覚異常が認められず、コミュニケーション能力が弱いお子さん。
構音障害や吃音といった表出言語に課題があるお子さん

指導形態：お子さんの実態に合わせて指導します。
(個別、ペア、グループなど)

指導内容：

- * 構音障害の指導
- * 話し言葉の流暢性にかかる指導
- * コミュニケーションを向上させる

など

たとえば…
うまく発音できない音があるCさん

学習や生活は通常学級の一斉指導で行います

言語学級

1年○組



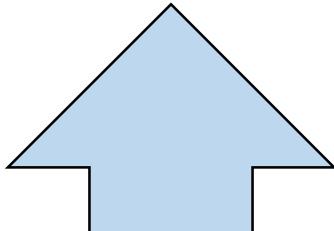
一部、特別な指導が必要

1週間あたりの指導時数等は、子どもの実態に合わせて、保護者と学校が話し合って決めます。

③通常学級

知的発達に概ね遅れのないお子さんを対象に、集団での一斉指導によって、学年相応の学習や生活を行います。

原則、児童35人/生徒40人に対し、教員は1人です。



発達のバランスの面などでやや心配な点があり、お子さんの特性に応じた配慮や支援を希望する場合は、学校と保護者が話し合いをして、**合理的配慮**の内容を決めていきます。

⇒ 「個別の教育支援計画」の作成

たとえば…

発達や学習に少し心配なことがあるDさん

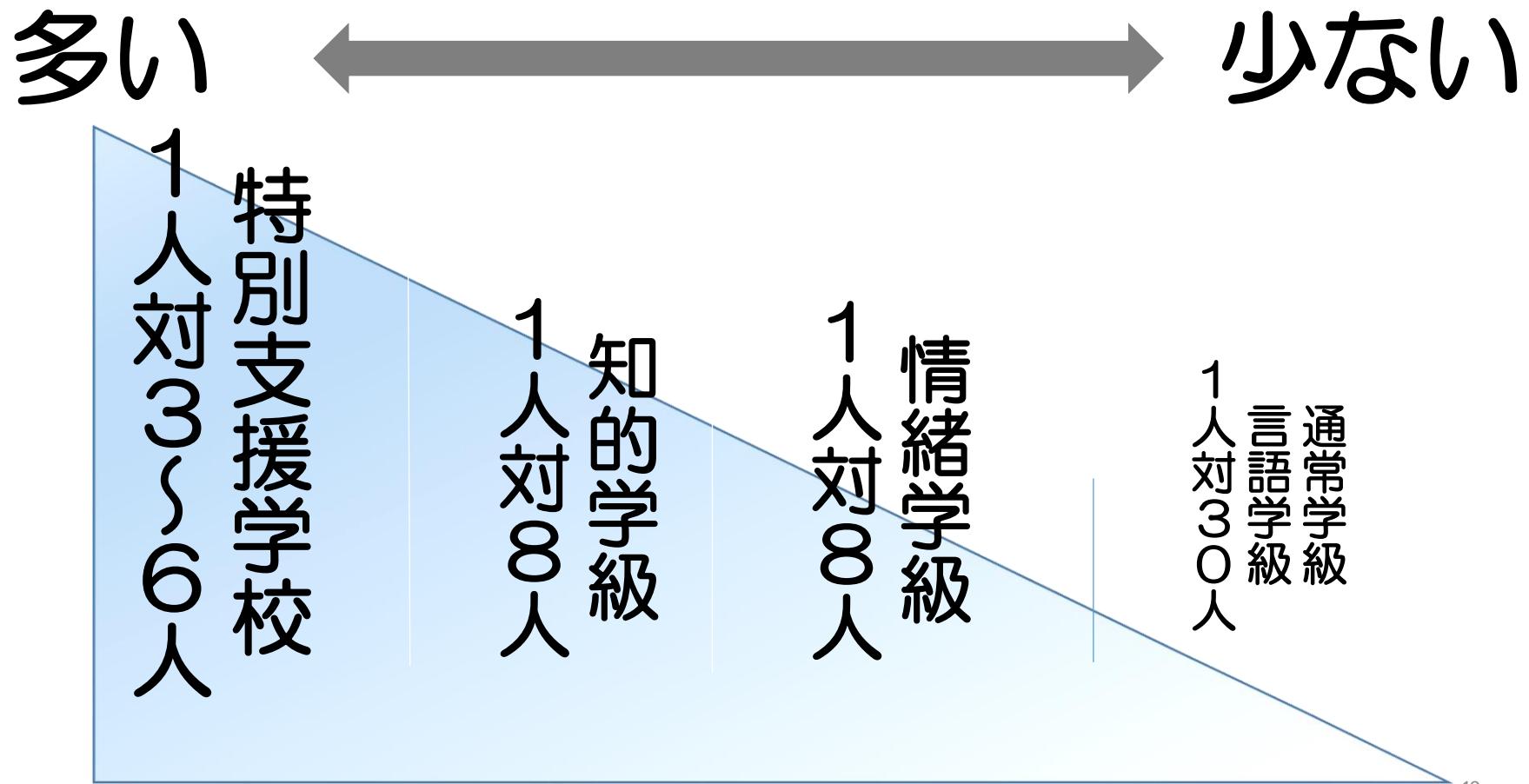
学習や生活は通常学級の一斉指導で行います

1年○組

「個別の教育支援計画」に基づいて、可能な範囲での合理的配慮が提供されます。

合理的配慮の内容は、保護者からの申し出に基づいて、保護者と学校が話し合って決めます。

支援の割合を先生と子どもの比率で考えてみると



就学先による違い　まとめ

	通常の学級	特別支援学級	特別支援学校 (知的障害)
1学級あたりの 人数	原則として 小：35人 中：40人	1学級あたり 最大8人	1学級あたり 最大6人 (重複障害学級3人)
授業の形態	一斉授業 グループなど	少人数 グループ 支援学級合同での学習 個別学習など	少人数 グループ 個別学習など
使用する教科書 等	当該学年の教科書	当該学年の教科書 下学年の教科書 知的障害者用教科書 絵本など	知的障害者用教科書 絵本など

就学先決定までの流れ

時期	内容	対象者
5月～7月	就学支援及び体験希望の申込み	特別支援学校または特別支援学級への就学を検討する方
隨時	我孫子市教育相談センターでの面談	①言語学級希望する方 ②個別相談を希望する方
5月～10月	検査および検査結果の説明	全員（療育手帳をお持ちの方、こども発達センターや病院で受ける方を除く）
9月～11月	特別支援学校（小・中）体験会 特別支援学級 小：体験会 中：説明会	全員 ※7月下旬～8月中旬に案内を通知します。 ※検討したい就学先の体験・説明会は、必ず参加してください。
10月～11月	教育支援委員会での審議	全員
12月中	教育支援委員会審議結果の通知	全員 ※通知文をご自宅に郵送します。
12月中旬 ～1月中旬	・保護者の意見を教育相談センターに伝える	全員 ※必要に応じて面談をします。 ※合意形成を図ります。
1月	就学先決定通知の郵送	全員 ※通知文をご自宅に郵送します。

就学支援のお申込みは…

我孫子市教育相談センター

- ・電話相談（随時）
- ・来所相談（予約制）

平日 午前9時から午後4時まで

TEL 04-7187-4600

お子さまの就学について、ご心配・ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください！

ご質問はEmailでも受け付けています。

Email shugaku-soudan@city.abiko.chiba.jp

我孫子市教育相談センターへのアクセス

所在地 我孫子市湖北台4-3-1
(湖北台東小学校内)

TEL 04-7187-4600(代表)

●電車の場合

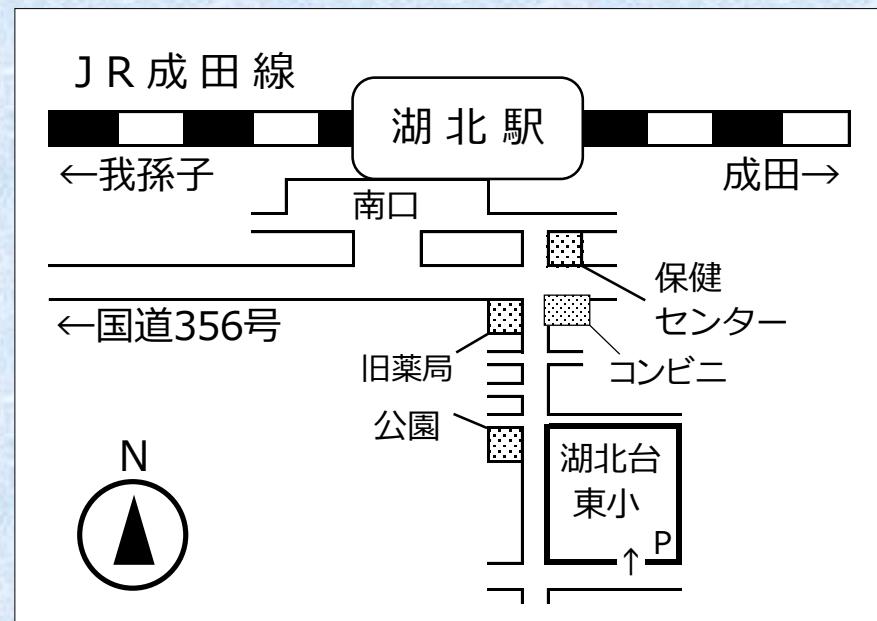
JR成田線 湖北駅下車
南口から徒歩約10分

●車の場合

国道356号線「湖北台団地入口」交差点から
約2.5km 駐車スペースあり

☆湖北台東小学校裏門(南側) から入って下さい

☆「我孫子市教育相談センター」の看板のあるドアから
入り、階段を上がって2階です



お子さまの健やかな育ちを 応援させていただきます。

我孫子市教育委員会では、小学校や関係各機関と連携を図りながら、体験・相談などを通じて、保護者の皆さまからの情報収集を行い、お子さまの就学を応援させていただきます。